

第5章 表示内容

5 - 1 表示内容に関する基本的な考え方

第3章に示す整備の基本目標と整備方針に基づき、表示内容に関する基本的な考え方を整理する。

基本的な考え方： 視認性・分かりやすさに配慮した表示を行う

市の公共施設への適切な誘導を図り、市民、及び市外からの来訪者にも分かりやすいサインを整備するため、サインの視認性・分かりやすさを重視することとする。

また、下記の点にも配慮することとする。

道路標識設置基準にあった表示を行う

道路標識設置基準によって、一般道路に用いるサインの文字等の基本寸法等は原則定められているため、それを参考することとする。

シンプル・コンパクトな表示を行う

車両の走行速度において表示面の判断ができるよう、なるべく表示内容を少なくし、また誘導サインの機能を果たすため、サインの華やかな装飾は避けることとする。

統一性のある一貫した表示を行う

例えば正式名称や呼称など、施設によっては複数の名称を持つが、走行中に混乱をきたさないよう、表示内容の統一を図ることとする。

(1) 使用書体

和文

和文では、「角ゴシック体（ロダン、新ゴシック等）」を原則として用いることとする。「角ゴシック体」は、可読性、加工性に優れており、広く使用されていることから、メンテナンスにも容易に対応できる利点を持っている。

ただし、日本文字らしい表情等が必要な場合は、原則として明朝系の「筑紫明朝」を用いることとする。

(角ゴシック体(ロダン))			
原則用いる書体	ロダン L	おみたまし	小美玉市
	ロダン M	おみたまし	小美玉市
	ロダン DB	おみたまし	小美玉市
(筑紫明朝)			
日本文字らしい表現を行う ときに用いる書体	筑紫明朝 L	おみたまし	小美玉市
	筑紫明朝 M	おみたまし	小美玉市
	筑紫B 見出明朝	おみたまし	小美玉市

英文

英文では、和文の角ゴシック体と合わせて使用する場合は、原則として「フルティガー」を用いることとする。

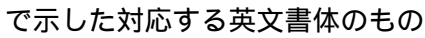
ただし、和文の筑紫明朝と合わせて使用する場合は、原則として「ギャラモンド」を用いることとする。

和文の角ゴシック体と合わせて使用する場合は書体		
(フルティガー)		
ライト 45	Frutiger LT 45Light	Omitama
ローマン 55	Frutiger LT 55Roman	Omitama

和文の筑紫明朝と合わせて使用する場合は書体		
(ギャラモンド)		
レギュラー	Garamond-Regular	Omitama
ボールド	Garamond-Bold	Omitama

数字

数字は、英文に準じることとする。

また、和文中の数字の場合は、和英のバランスをとるため、で示した対応する英文書体のものを使用することとする。

(2) 文字の大きさ

判読に必要な文字の大きさは、利用者の視認距離と移動速度に応じて、下表を参考とする。

また、英文については、文字数からやむをえない場合、大文字天地が和文の1/2以上となるようにする。その際、文字数が多く表示面に文字が納まらない場合は、和文文字について20%(長体2)を限度に長体を使用することとする。

道路標識設置基準・同解説より抜粋

一般道路に用いる案内標識で基本寸法の定めがない標識の文字等の基本寸法は原則として次によることとする。

漢字の大きさ

設計速度	基準値
70 km/h 以上	30cm
40、50、60km/h	20cm
30km/h 以下	10cm

ローマ字の大きさ

大文字 - 漢字の大きさの1/2

(小文字は大文字の3/4程度である。)

数字(距離)の大きさは、標識の種類により、漢字の大きさの1.0倍、0.7倍、0.5倍とする。

文字(漢字)の間隔は、漢字の大きさの1/10以上とする。

(3) ピクトグラム

ピクトグラムについては、原則として用いないが、使用の場合はISO(国際標準化機構)基準に準拠した標準的なピクトグラムを使用することとする。

概ねISO(国際標準化機構)基準に準拠した標準的なピクトグラム						JIS案内用図記号
						 インフォメーションマーク
						
						
						

(4) 表記の基準

サインの表記については、日本語・外国語の表記を基本とすることとする。

日本語表記

視認性の高い簡潔な表現とするため、施設名称の表記は必要に応じて簡略化することとする。簡略化にあたっては、知名度の高い施設を対象とする。

また、数字や表記の紀年の表記などは、混乱を避けるために一貫した表記を行うこととする。

表記の基準	具体例
<p>原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。ただし、固有名詞においてはこの限りでない。</p> <p>漢字は当用漢字、仮名はひらがな、外来語はカタカナ、数字は算用数字による表記を原則とする。</p>	
<p>施設の名称</p> <p>表示面の煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略を行うこととする。</p> <p>複合的な施設の場合は、目的に応じて部分的な省略を行うこととする。</p> <p>アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いてもよい。</p> <p>類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は、正式名称を用いることとする。</p>	<p>小美玉市国民健康保険白河診療所</p> <p>白河診療所</p> <p>四季の里 四季文化館「みの～れ」</p> <p>JR NTT</p> <p>小川B & G海洋センター、玉里B & G海洋センター</p>
<p>数字の表記</p> <p>原則として算用数字を用いることとする。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りでない。また、地名として用いる場合は、漢数字を使用することとする。</p>	<p>9月30日</p> <p>栗又四ヶ</p>
<p>地名、歴史上の人名など読みにくい漢字には、ふりがなを付記するなどの配慮を行うこととする。</p>	<p><small>かわなご</small> 川中子</p>
<p>紀年は西暦により表記することとする。必要に応じて日本年号を付記してもよい。</p>	<p>2008年</p> <p>2008年(平成20年)</p>

外国語表記

サインに表記する用語には、日本語に加え英語を併記することとする。

英語の表記は、原則的に英語とローマ字の組み合わせとなるが、ローマ字は一般的なヘボン式を基本に、長音記号を組み合わせるなど、正確に情報を伝えるために改良を加えることとする。

表記の基準	具体例
<p>ローマ字の表記はヘボン式とする。(別表1)</p> <p>撥音「ん」はnで表すが、m、b、pの前ではmを用いることとする。</p>	<p>三箇 Sanga</p>
<p>促音「っ」は、最初の子音字を重ねて表す。ただし次にchが続く場合はtを用いることとする。</p>	
<p>長音記号「-」は用いない。</p>	<p>大谷 Oya</p>
<p>和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式のおつづり方によらない表記は(別表2)の通りとする。</p>	
<p>原則として、固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記することとする。</p>	<p>小美玉市役所 Omitama City Office</p>
<p>ただし慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英字を付記することとする。</p>	
<p>施設名称は原則として正式英訳による。ただし、英語に慣用化されている略語がある場合は、これを使用してもよいこととする。</p>	<p>羽鳥駅 Hatori Sta.</p>
<p>企業名などで、英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英訳を使用しないこととする。</p>	<p>NTT Nippon Telegraph and Telephone Corporation</p>

別表1) ヘボン式につづり方による表記

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	ん				wa	n			
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
きゃ	きゅ	きょ			kya		kyu		kyo
しゃ	しゅ	しょ			sha		shu		sho
ちゃ	ちゅ	ちょ			cha		chu		cho
にゃ	にゅ	にょ			nya		nyu		nyo
ひゃ	ひゅ	ひょ			hya		hyu		hyo
みゃ	みゅ	みょ			mya		myu		myo
りゃ	りゅ	りょ			rya		ryu		ryo
ぎゃ	ぎゅ	ぎょ			gya		gyu		gyo
じゃ	じゅ	じょ			ja		ju		jo
びゃ	びゅ	びょ			bya		byu		byo
ぴゃ	ぴゅ	ぴょ			pya		pyu		pyo

別表2) ヘボン式につづり方によらない表記

	しえ				sye				
	ちえ				che				
つあ	つえ	つお			tsa	tse	tso		
	てい				thi				
ふあ	ふい	ふえ	ふお		fa	fi	fe	fo	
	じえ				je				
	でい				di				
	でゅ				dyu				
	いえ				ye				
うい	うえ	うお			wi	we	wo		
くあ	くい	くえ	くお		kwa	kwi	kwe	kwo	
	つい				tsi				
	とう				twu				
ぐあ					gwa				
	どう				dwu				
があ	がい	がえ	がお		va	vi	vu	ve	vo
	てう				tyu				
	ふゅ				fyu				
	づゅ				vyu				

表記例（誘導対象施設）

1) 施設 A

施設名	日本語表記	英語表記
小美玉市役所	小美玉市役所	Omitama City Office
小美玉市美野里公民館	美野里公民館	Minori Community Center
小美玉市役所小川総合支所	小川総合支所	Ogawa Branch Office
小美玉市小川保健相談センター	小川保健相談センター	Ogawa Health Counseling Center
小美玉市役所玉里総合支所	玉里総合支所	Tamari Branch Office
小美玉市福祉事務所	福祉事務所	Welfare Office
小美玉市玉里保健福祉センター	玉里保健福祉センター	Tamari Health&Welfare Center

2) 施設 B

施設名	日本語表記	英語表記
羽鳥駅	羽鳥駅	Hatori Sta.
小美玉市四季の里	四季の里	Shiki-no-sato
小美玉市四季文化館「みの～れ」	四季文化館「みの～れ」	Shiki Cultural Center “Minore”
小美玉市四季健康館	四季健康館	Shiki Health Center
小美玉市美野里地域食材供給施設 みのりの森のレストラン キャトルセゾン	キャトルセゾン	Restaurant “Quatre Saisons”
小美玉市役所四季の里出張所	四季の里出張所	Shiki-no-sato Branch Office
小美玉市希望ヶ丘公園	希望ヶ丘公園	Kibogaoka Park
小美玉市希望ヶ丘公園少年スポーツ広場	少年スポーツ広場	Juvenile Sports Field
小美玉市希望ヶ丘公園弓道場	弓道場	Japanese Archery “Kyudo” Hall
小美玉市小川文化センター	小川文化センター	Ogawa Cultural Center
小美玉市小川運動公園	小川運動公園	Ogawa Sports Field
小美玉市生涯学習センター「コスモス」	生涯学習センター「コスモス」	Lifelong Learning Center “Cosmos”
小美玉市玉里文化ホール	玉里文化ホール	Tamari Cultural Hall
小美玉市玉里図書館	玉里図書館	Tamari Library
小美玉市玉里史料館	玉里史料館	Tamari Historical Museum
小美玉市玉里運動公園	玉里運動公園	Tamari Sports Field
小美玉市玉里B & G海洋センター	玉里B & G海洋センター	Tamari B&G Community Sports Center

3) 施設C

施設名	日本語表記	英語表記
小美玉市羽鳥ふれあいセンター	羽鳥ふれあいセンター	Hatori Fureai Center
小美玉市羽鳥出張所	羽鳥出張所	Hatori Branch Office
小美玉市小川浄水場	小川浄水場	Ogawa Filtration Plant
小美玉市水道局	水道局	Waterworks Bureau
小美玉市美野里浄水場	美野里浄水場	Minori Filtration Plant
小美玉市消防本部	消防本部	Fire Headquarters
小美玉市消防本部小川消防署	小川消防署	Ogawa Fire Station
小美玉市美野里消防署	美野里消防署	Minori Fire Station
小美玉市玉里消防署	玉里消防署	Tamari Fire Station
小美玉市小川公民館	小川公民館	Ogawa Community Center
小美玉市小川図書館	小川図書館	Ogawa Library
小美玉市小川資料館	小川資料館	Ogawa Museum
小美玉市やすらぎの里 小川	やすらぎの里 小川	Lifelong Learning Center “ Yasuragi-no-sato Ogawa ”
小美玉市羽鳥公民館	羽鳥公民館	Hatori Community Center
小美玉市農村環境改善センター	農村環境改善センター	Rural Environment Improvement Center
小美玉市農村女性の家	農村女性の家	Rural Women's Community Center
小美玉市しみじみの家	しみじみの家	Community Center “ Shimijimi-no-ie ”
小美玉市玉川地区学習等供用施設	学習等供用施設	Tamagawa Community & Learning Center
小美玉市立小川小学校	小川小学校	Ogawa Elementary School
小美玉市立野田小学校	野田小学校	Noda Elementary School
小美玉市立下吉影小学校	下吉影小学校	Shimoyoshikage Elementary School
小美玉市立橘小学校	橘小学校	Tachibana Elementary School
小美玉市立堅倉小学校	堅倉小学校	Katakura Elementary School
小美玉市立納場小学校	納場小学校	Noba Elementary School
小美玉市立玉里小学校	玉里小学校	Tamari Elementary School
小美玉市立玉里北小学校	玉里北小学校	Tamari-kita Elementary School
小美玉市立玉里東小学校	玉里東小学校	Tamari-higashi Elementary School
小美玉市立小川南中学校	小川南中学校	Ogawa-minami Junior High School
小美玉市立小川北中学校	小川北中学校	Ogawa-kita Junior High School
小美玉市立美野里中学校	美野里中学校	Minori Junior High School
小美玉市立玉里中学校	玉里中学校	Tamari Junior High School
小美玉市立玉里学校給食センター	学校給食センター	Tamari School Lunch Center
小美玉市老人いこいの家 小川温泉寿荘	小川温泉 寿荘	Ogawa Hot-spring “ Kotobuki-so ”
小美玉市小川ゲートボール場	小川ゲートボール場	Ogawa Gateball Course

小美玉市営駐車場	市営駐車場	Municipal Parking Lot
小美玉市小川B & G海洋センター	小川B & G海洋センター	Ogawa B&G Community Sports Center
小美玉市堅倉運動広場	堅倉運動広場	Katakura Sports Field
小美玉市納場運動広場	納場運動広場	Noba Sports Field
小美玉市羽鳥運動広場	羽鳥運動広場	Hatori Sports Field
小美玉市美野里ふれあい運動広場	美野里ふれあい運動広場	Fureai Sports Field
小美玉市東平児童公園	東平児童公園	Higashidaira Children ' s Park
小美玉市玉里ふれあい運動広場	玉里ふれあい運動広場	Tamari Fureai Park
小美玉市羽鳥運動広場	羽鳥運動広場	Hatori Sports Field
小美玉市堅倉わんぱく公園	堅倉わんぱく公園	Katakuta Wampaku Park
小美玉市仲丸池公園	仲丸池公園	Nakamaruike Park
小美玉市先後公園	先後公園	Matsunochi Park
小美玉市美野里シビックガーデン	シビックガーデン	Civic Garden
小美玉市医療センター	医療センター	Medical Center
小美玉市国民健康保険白河診療所	白河診療所	Shirakawa Clinic
石岡警察署小川地区交番	小川地区交番	Ogawa Police Box
石岡警察署橋駐在所	橋駐在所	Tachibana Police Substation
石岡警察署美野里地区交番	美野里地区交番	Minori Police Box
石岡警察署玉里駐在所	玉里駐在所	Tamari Police Substation
(株)美野里ふるさと食品公社	ふるさと食品公社	Furusato Foods Corporation
池花池	池花池	Ikebanaike Pond
茨城県立小川高等学校	小川高等学校	Ogawa Senior High School
茨城県立中央高等学校	中央高等学校	Chuo Senior High School
老人福祉センター みのり荘	みのり荘	Senior Welfare Center " Minori-so "
茨城・美野里環境組合クリーンセンター	クリーンセンター	Waste Burning Plants " Clean Center "
高齢者福祉センター 白雲荘	白雲荘	Senior Welfare Center " Haku ' un -so "
霞台厚生施設組合環境センター	環境センター	Waste Burning Plants " Environmental Center "

(5) レイアウト

文字レイアウトについては、設置場所、設置内容に応じて以下の「文字組み」「行合わせ」「和英併記」の基準に従い設置することとする。

文字組み

一般的に横組みを用いることとする。

レイアウトの基本タイプ	使い分けの目安
横組み	一般的に用いることとする。英文との併記も容易である。
縦組み	表示面の横幅を小さくしたい場合や、名所旧跡の表示等、日本語独特の組み方を積極的に活用する場合などに用いる。
縦横組み併用	地点名称と施設誘導など、異なる情報を差別化するとき有効である。ただし、過剰に行くと読みやすさを損なう恐れがあるため、注意を要する。

行合わせ

一般的に頭合わせまたは末尾合わせを用いることとする。

レイアウトの基本タイプ	使い分けの目安
頭合わせ 末尾合わせ	表示の重心が偏るために方向性が出しやすく、秩序感がある。

和英併記

和英併記の場合、英文を表示する場所は、原則として和文の下や横とする。ただし、情報量が多い場合には別記とする。

		レイアウトの基本タイプ	使い分けの目安
和英併記	横組み	(別行)頭合わせ、末尾合わせ、センター合わせ	一般的な組み方として用いる。
		(同行)下合わせ、センター合わせ	
	縦組み	(別行)頭合わせ、末尾合わせ	
		(同行)センター合わせ	
和英別記			情報量が多い場合には、別記が望ましい。

(6) 誘導サインの記載基準

誘導サインの矢印記載については、以下を基本に方向を設定することとする。

方向矢印の記載基準及び、誘導施設の記載に関する優先順位



施設の方向については、直進及び左折を示す場合はサインの左側に、右折を示す場合はサインの右側に矢印を記載することとする。

また、1基で直進、右折、左折の施設を誘導する場合は、上から直進、右折、左折の順番で記載することとする。なお、同方向に2施設以上誘導する場合は、距離が遠い施設から上に記載することとする。

(7) 案内サインの掲載情報

案内サインは、全市総合案内サインとし、地域全体の構造や、街の骨格となる交通機関の把握を促すものとする。掲載情報は、原則として地勢、地名、道路、交通機関などを中心に表現し、個々の施設は、ランドマーク性のあるものや主要な公共施設に限定する。下表に掲載の目安とする項目を示す。

項目		掲載が望ましい施設等	個別に掲載を検討する施設等
地勢等	地勢	河川、湖、池等	
地名等	自治体 住居表示	隣接する都道府県名、市区町村名 町名、字名	
道路等	道路名 地点名	高速道路、国道、通り名称のある道路 インターチェンジ、主要な橋	
交通施設	鉄道 バス・タクシー	鉄道路線、鉄道駅 バスターミナル	
公共施設	行政施設	市役所、行政局、出張所、警察署、消防署、郵便局	税務署、法務局、保健所等
	公園・緑地	地区公園以上の規模の公園	
	医療施設	公立の病院、総合病院	
	福祉施設		地域福祉センター等
	文化施設	公的機関が運営するもの	
スポーツ施設	移動の手掛かりになる大規模なもの		
史跡・名勝	史跡・名勝	特に著名なもの	

(8) 現在地・方位・スケール

案内サインにおける現在地、方位、スケールは、表示デザインの統一性、判読性を保つため、以下の標準デザインを設定することとする。

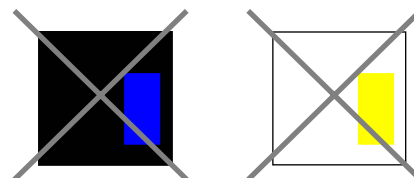


(9) 色彩

色彩については、視認性の確保、道路標識令などの規定を充分考慮し決定することとする。

視認性の確保

原則として、地色と図色の関係においては、JIS 標準案内用図記号に準拠し、明度差 5 程度以上を確保することとする。また、色覚障害への配慮も必要であり、例えば、高齢者に多い白内障患者が識別困難となる「黒と青」「黄と白」等の組み合わせについては、「道路の移動円滑化ガイドライン」に準拠し、できるだけ使用しないようにする。



道路標識令の考慮

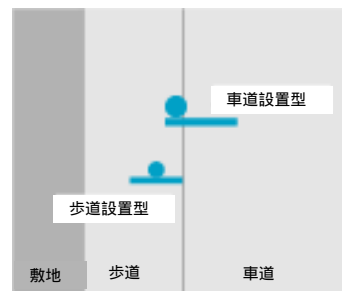
道路標識令で規定される標識は、法律により色の使用が規定されており、これと混同するような色彩は避けることが望ましい。

(10) 本体基準

表示の高さ【誘導サイン等】

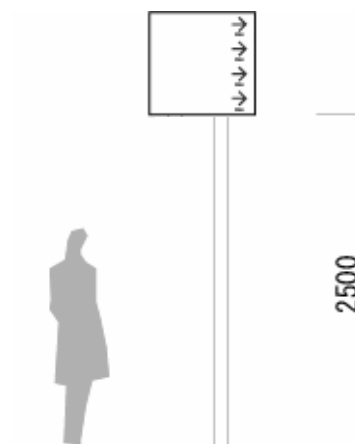
誘導サイン等は、歩道に設置する場合と車道に設置する場合とで、サイズを分けることとする。特に車道設置型のサインについては、大型車等を考慮し、十分な高さを確保することとする。

誘導サイン等を通りと直角に設置する場合の、歩道設置型及び車両設置型のサイズの別は以下の通りとする。



歩道設置型

表示の高さは下限で 2500mm を確保することとする。



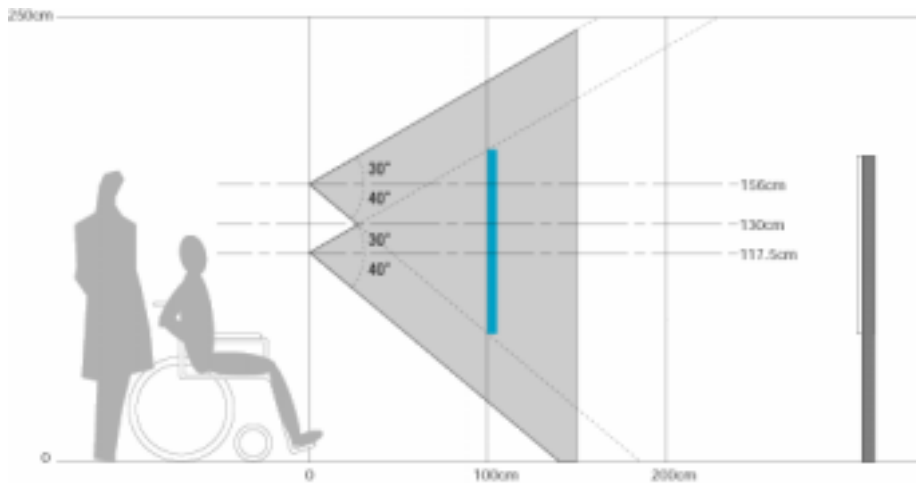
道路設置型

表示の高さは下限で 5000mm を確保することとする。



表示の高さ【案内・説明サイン】

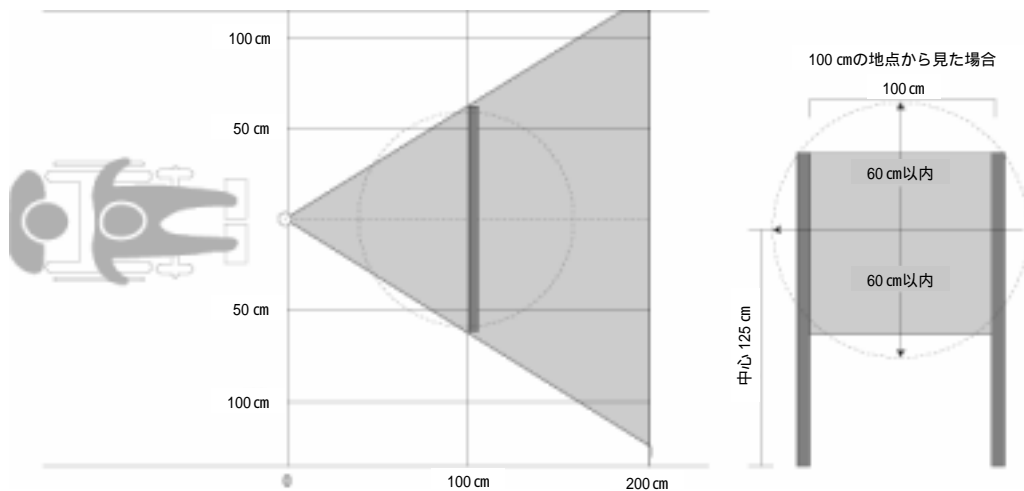
案内(地図)説明系サインの中心の高さは、子どもや車椅子使用者の視線の高さを配慮し、135cmを基本とし、地図面の大きさを上下左右60cm以内に抑えることとする。



出典:「道路の移動円滑化整備ガイドライン」編集/国土技術研究センター 発行/国土交通省道路局企画課

表示の大きさ【案内・説明サイン】

大きさについても同様、子どもや車椅子使用者の視線の高さを配慮することとする。



出典:「道路の移動円滑化整備ガイドライン」編集/国土技術研究センター 発行/国土交通省道路局企画課

表示の向き【案内・説明サイン】

案内サインは、サインに向かって前方を上とすることとする。



5 - 3 表示要素

(1) 誘導サインの表示要素

施設誘導サイン

表示要素	表示方法 例
施設名	日本語：小美玉市役所 英語：Omitama City Office
矢印	

(2) 定点サインの表示要素

ゲートサイン

表示要素	表示方法 例
市の名称	日本語：小美玉市 英語：Omitama City

地点名称サイン（字界）

表示要素	表示方法 例
市の名称	日本語：小美玉市 英語：Omitama City
字名	日本語：堅倉 英語：Katakura

(3) 案内サインの表示

総合案内サイン

表示要素	表示方法 例
市の名称	日本語：小美玉市 英語：Omitama City
市章	
ピクトグラム	インフォメーションマーク
地図情報	地図の表示範囲は小美玉市全域とする。 地図等の図示に際しては、自然に見える色彩を用いることとする。河川などの水系は青を、河川敷や公園・緑地は緑をそれぞれ基調とする。